

市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の納期の特例に係る申請書

令和 年度 月分以降の市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の納期の特例について、地方税法第321条の5の2の規定による 承認・承認の取消し を申請します。

(宛先) 秋 田 市 長 令和 年 月 日	給与 支 払 者 <small>(特別徴収義務者)</small>	名 称					特 別 徴 収 義 務 者 号		
							法 人 番 号 又 は 個 人 番 号		
		所 在 地	〒 ー				代 表 者	役 職 氏 名	
							連 絡 先	係 氏 名	
			人(人) 円	年 月	人(人) 円	年 月	人(人) 円		
この申請の日前6か月間の各月末の給与の支払いを受ける人員、支払金額(臨時勤務者の人員をカッコ内に記入してください)			人(人) 円	年 月	人(人) 円	年 月	人(人) 円		
現に市税の滞納がありまたは最近において著しい納入遅延の事実がある場合において、それがやむを得ない理由によるものであるときその理由の詳細									
この申請の日前1年以内において取消しの通知を受けたことの有無およびその他参考となる事項									
備 考									

給与の支払いを受けるかたが常時10人未満である特別徴収義務者は、市長の承認によって、毎月徴収した税額を年2回の納入で済ませることができます。納期の特例の承認を受けている事業所で、給与の支払いを受けるかたが常時10人未満でなくなったときは、特例が取消しになりますので申請書をご提出ください。